

町職員の人事異動

町は、4月1日付けで職員の人事異動を発令しました。役職定年者については3月31日付けです。
※配置換え等は課長補佐級以上のみ掲載。()内は前課等。

配置換え・昇格

■まちづくり戦略課

課長補佐 飯塚 博一
(町民課長補佐)

■まちづくり戦略課内 道の駅推進室

室長 園部 秀喜
(まちづくり戦略課長補佐)

■総務課

課長補佐 塩澤 友則
(同主査兼係長)

■町民課

課長補佐 川又 美紀
(同主査兼係長)
課長補佐 瀧田 真史
(まちづくり戦略課主査兼係長)

■財務課

参事兼課長補佐 海野 公明
(同課長補佐)

■国保年金課

課長兼七会診療所事務長
兼沢山診療所事務長 所 克実
(会計課長兼会計管理者)

■長寿応援課

課長 谷津 靖子
(同課長補佐)
課長補佐 貝藤 正幸
(まちづくり戦略課長補佐)

■健康福祉課

課長 阿良山 桂一
(同課長補佐)

課長補佐 川村 英治
(税務課主査兼係長)

■農業政策課

課長 川又 美樹
(城里町開発公社派遣
参事兼課長補佐)
課長補佐 加藤 祐介
(同主査兼係長)

■農業委員会事務局

局長補佐 綿引 美幸
(同主査兼係長)

■都市建設課

課長補佐 久保田 千典
(農業政策課長補佐)

■会計課

課長兼会計管理者 野口 出
(農業委員会事務局局長補佐)

■教育委員会事務局

局長兼コミュニティセンター
城里館長兼常北学校給食
センター所長 堀口 祐一
(総務課長補佐)

■環境センター

所長 渡邊 博之
(同主査兼係長)

派遣

■城里町開発公社

参事兼課長補佐 塚田 洋平
(財務課主査兼係長)

新規採用

◆長寿応援課

係長 吹野 淳一

◆健康福祉課

主事 西村 美紀

◆都市建設課

技師 池田 駿

◆ななかいこども園

主任保育士 添田 明美
主任保育士 伊藤 美由紀

◆常北学校給食センター

技手 和気 久美

役職定年

▼まちづくり戦略課

主査兼係長 富江 一也
(国保年金課長兼七会診療所
事務長兼沢山診療所事務長)

▼長寿応援課

主査兼係長 稲川 弘美
(同課長)

▼桂町民センター

主査兼係長 廣木 仁
(教育委員会事務局局長兼
コミュニティセンター城里館長兼
常北学校給食センター所長)

▼衛生センター

主査兼係長 船橋 洋一
(環境センター所長)

▼七会診療所

主査兼係長 飯村 正則
(健康福祉課長)

▼コミュニティセンター城里

主査兼係長 興野 隆喜
(農業政策課長)

退職

鯉淵 明美
(都市建設課長補佐)

[問合せ] 総務課 ☎ 029-353-7466(直通)

自衛隊への情報提供を希望されない方へ

町では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの請求に応じて、募集事務のために必要な情報を提供しています。自衛隊への個人情報の提供を望まない方については、本人、親権者等が除外申請の手続きを行うことにより、提供する情報から除外します。情報提供の除外を希望する方は「自衛官等募集事務に係る情報提供の除外申請書」を窓口に持参または郵送にて、城里町役場 町民課へ提出してください。

対象者 城里町に住民登録がある日本人住民のうち、令和8年度に18歳または22歳に到達する者

受付期限 5月26日(火)

必要書類(申請する方によって必要書類が異なります。)

対象者本人：除外申請書・本人確認書類

法定代理人：除外申請書・対象者本人及び法定代理人の本人確認書類

任意代理人：除外申請書・対象者本人及び任意代理人の本人確認書類・委任状

※郵送で申請する場合は、本人確認書類の写しを添付してください。

[申請先・問合せ] 町民課 ☎ 029-288-3111(内線114・115・116)

令和8年度花いっぱい運動コンクール 参加団体募集

町教育委員会では、本年度も花いっぱい運動コンクールを実施します。この運動は、環境美化意識や自然を愛する感性を育むとともに、花づくりをとおした地域コミュニティの再生・活性化を図ることを目的として実施するものです。

参加を希望する団体は参加申込書を送付しますので、お問い合わせください。

参加対象 花いっぱい運動に取り組んでいる自治会、各種活動団体等

申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、提出してください。※昨年度参加した団体には参加申込書を送付しております。

審査日 6月25日(木) 予定 ※後日、正式な日程を参加申込団体へ通知します。

表彰 最優秀賞、優秀賞、努力賞 **申込期限** 5月29日(金)

【申込み・問合せ】 教育委員会事務局 生涯学習グループ(コミュニティセンター城里 3階) ☎029-288-3135

日赤の活動資金募集にご協力をお願いします

5月は赤十字運動月間です。この運動は、日本赤十字社の活動を多くの方にご理解いただき、活動資金の募集を行うことにより、赤十字の一員として活動を財政面で支え、国内外への人道的支援を応援するものです。

赤十字活動について 赤十字の活動は、皆さんから寄せられた活動資金によって支えられています。

ご協力いただいた資金は、国内外での紛争や災害救助活動、住居の全焼や全壊等にあわれたご家庭への災害救援物資の配布、献血、救急法等の各種講習会開催、看護師やボランティアの育成などに役立てられます。

活動資金について 一世帯500円以上のご協力をお願いします。

申込方法

○自治会に加入している世帯 各自治会長に活動資金募集の取りまとめをお願いしています。

※活動資金募集は、自由意志により協力をお願いしています(強制ではありません)。

○個人で申し込む場合

個人でも直接、常北保健福祉センター内 健康福祉課・桂町民センター・七会町民センターで納入いただけます。

ぜひ、皆さん赤十字の活動資金募集にご協力をお願いします。昨年度は、町内3,850世帯から188万8,524円のご協力をいただきました。ありがとうございます。

【問合せ】 常北保健福祉センター内 健康福祉課 ☎029-240-6550



町長コラム

過去最大 一人14,000円の商品券を配布します!!

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

町は、全ての住民に対して「一人あたり1万4千円」の商品券(元気アップ振興券)を配布します。二人暮らしの家庭なら2万8千円、5人暮らしなら7万円の商品券が簡易書留郵便で配布されることになります。配布は5月20日頃から開始され、6月15日から町内の登録店舗で使用することができるようになります。使用期間は9月末となっていますので、忘れずに使い切ってください。

「こんなに大きな金額の商品券を配布して町の財政は大丈夫なのか?」と心配する質問には、「大丈夫です!」と明快に回答します。この商品券は、全額が国からの物価高騰対策の補助金によって実施されているため、城里町の財政負担は全くありません。金額が例年の4~5千円から1万4千円へと約3倍に増加したのは、高市首相の指示により国の物価高騰対策の予算が3倍に増加したからです。他の市町村にも同様に補助金が交付されているため、右表のように、各市町村で例年以上の商品券の配布が行われています。しかし、表で比較すると、城里町の金額が一番大きく、しかも

全住民に配布しています。このように、手厚く商品券を配布できるのはなぜでしょうか。それは、普段から財政を健全に運営し、国の補助金を他の事業に充当していないからです。このような状況ですから、住民の皆さまは何も心配せず、遠慮なく「元気アップ振興券」で町内での買い物やお食事をお楽しみください。

	対象	金額	備考
水戸市	18歳以上の水戸市民	5,000円	15,000円分の商品券を10,000円で購入
大洗町	大洗町民全員	7,000円	自宅へ郵送
茨城町	茨城町民全員	7,000円	自宅へ郵送
笠間市	75歳以上の笠間市民のみ	13,000円	自宅へ郵送
	笠間市民	3,000円	13,000円分の商品券を10,000円で購入
小美玉市	小美玉市民	3,000円	8,000円分の商品券を5,000円で購入
城里町	城里町民全員	14,000円	自宅へ郵送

▲近隣市町村の商品券の配布状況